

## 教育委員会 平成 27 年度 5 月臨時会の概要

○日時 平成 27 年 5 月 27 日 (水)  
13 時 00 分開会 13 時 10 分閉会 (非公開 13 時 21 分閉会)

○場所 鎌倉市役所 教育長室

○出席委員 齋藤委員、朝比奈委員、安良岡教育長

○傍聴者 0 人

○本日審議を行った案件

日程 1 報告事項

(1) 課長等報告

ア 「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について

日程 2 協議事項 平成 27 年度鎌倉市一般会計補正予算 (教育委員会所管部分) について

日程 3 議案第 12 号 平成 27 年度歴史まちづくり推進担当工事年間計画について

### 齋藤委員長職務代理者

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 5 月臨時会を開会する。

下平委員長、山田委員より本日所用のため会議に出席できない旨の届出があったので、報告する。委員長欠席のため、職務代理者である私が委員長の職を務める。

本日の会議録署名委員を、朝比奈委員にお願いする。

協議事項「平成 27 年度鎌倉市一般会計補正予算 (教育委員会所管部分) について」、議案第 12 号「平成 27 年度歴史まちづくり推進担当工事年間計画について」があるが、この件について、事務局から市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させている。

日程の 2、協議事項「平成 27 年度鎌倉市一般会計補正予算 (教育委員会所管部分) について」は、議会の議決を経るべきもののため、また、日程の 3 議案第 12 号「平成 27 年度歴史まちづくり推進担当工事年間計画について」は、日程の 2 に関連する内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開にしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

### 齋藤委員長職務代理者

異議なしと認め、日程の 2 及び日程の 3 については、非公開とする。

## 日程1 報告事項

### (1) 課長等報告

報告事項ア 「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について

#### 齋藤委員長職務代理者

報告事項のア「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について報告をお願いします。

#### 学務課担当課長

本市においては、昨年度から別添資料のような形で、年間を通して教育委員会内に「体罰連絡・相談窓口」を設けて実態把握を行うとともに早期対応を図っている。この度は、併せて県の実施要領に基づき体罰の実態把握調査を実施した。本調査は、平成24年度から実施され、今回で3回目となる。

この調査の目的は、体罰の実態を把握し、児童生徒が学校生活を安全で安心して送ることができるようにすること、また、教職員間の体罰に関する議論や認識を深め、体罰を根絶することとしている。調査の対象は、教員、児童生徒、保護者とした。調査の方法は、学校で調査用紙を配布し、各学校に設置した回収用封筒にて郵送で市教委へ提出することとした。回答は無記名でも可としている。教職員は、自己申告及び目撃したことを調査用紙に記入して、校長へ提出することとした。期間は、児童生徒及び保護者の調査が平成27年1月23日から1月29日の間で、教職員が1月22日から23日までとした。

3ページ「2 昨年度把握している体罰等の状況」をご覧いただき、教育委員会の連絡・相談窓口へ寄せられた数及び今回の調査への回答数の合計は、小学校が9件、中学校が15件の合計24件であった。表の中の丸数字が今回の調査で新たに把握した案件である。小学校で6件、中学校で12件であったが、中学校の件数が多くなっているのは、今年1月16日に中学校教諭に対して県教委から処分がなされたことへの意見が寄せられたことによるものである。

残念ながら、体罰と考えられる案件が中学校で3件あり、すでに報告させていただいており、2件については県教育委員会から処分及び措置がなされている。3件目については、昨年9月下旬の事案であったが、今回の調査で生徒及び保護者からの申告によって明らかになった。その内容は、特別活動中、ふざけながら渡り廊下を歩いていた生徒をやめさせようと左手付近を蹴ったというもので、学校長による聞き取り及び指導を経て、市教育委員会において本人及び校長から事情聴取及び指導を行い、県教育委員会へ報告したところである。

また、指導の工夫が考えられる事案に該当するものが5件あり、内容としては、「指導の際机やイス、床などを蹴る」「指導の中で肩や腕等を押さえる」または「暴言等」であった。これらの案件については、教育委員会及び学校長から当該教諭へ指導を行った。

体罰の根絶に向けて継続的に取り組んでいる中で、体罰が起きてしまったことについては、大変遺憾であり、より一層の取組の強化が必要であると考えている。

4 ページの 3 に記載したとおり、教育委員会としては、体罰の根絶に向け、引き続き、各学校の教職員一人ひとりに周知徹底を図るとともに、学校とともに研究会や研修会を充実させ、事故不祥事防止会議を機能させて、組織で対応できる校内体制を充実・強化してまいりたいと考えている。

(質問・意見)

#### **安良岡教育長**

今回は、何歳くらいの先生なのか。

#### **学務課担当課長**

3 件目、現在県の教育委員会の報告をして、その処分あるいは措置がどうなるかといった案件については、36歳、男性の教諭である。

#### **安良岡教育長**

体罰の窓口のお知らせは、毎年配っているのか、新入生に配っているのか。

#### **学務課担当課長**

この「体罰連絡・相談窓口」については、昨年度当初から設置している。昨年度設置をする時に全家庭に、そして今年度も引き続き設置していることを全家庭に、この別添資料を配布している。

(報告事項アは了承された)

#### **齋藤委員長職務代理者**

以上で本日の日程は全て終了した。これで5月定例会を閉会とする。